

# 新型コロナウイルス

## 「第4波」拡大阻止対策(抜粋)

令和3年4月8日決定  
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

4月5日から5月5日までの間、初めての「まん延防止等重点措置」が宮城県、大阪府及び兵庫県を実施区域として講じられるなど、全国各地で感染が急増しています。

本県においても新規感染者が増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症は、すでに「第4波に入った」といえる状況です。

県民の皆様、事業所の皆様におかれては「新しい行動様式」の徹底をお願いします。

なお、今後、必要があると判断した場合は、時短要請を含めた、さらに強力な措置の実施を検討します。

### 「新しい行動様式」の徹底

大前提として、『「基本的な感染防止対策」(マスク、手指衛生、三密回避)の徹底継続』を。

- (1) 「県をまたぐ移動」「外出」「飲食」に関する慎重な判断
  - ・ まん延防止等重点措置区域(特に関西圏)など、感染拡大地域への移動は自粛、延期を。
- (2) 大型連休の行事の感染防止対策徹底
  - ・ 帰省した同級生同士、親戚同士の大勢の会食は自粛。
  - ・ 「成人式」は、2次会を自粛するなど、感染防止策を徹底。
  - ・ 「バーベキュー」は、長時間飲食や深酒を誘引するため自粛。
  - ・ 「マスク・カラオケ」の徹底。これができない場合は自粛。
- (3) 飲食店をはじめ、各業界における感染防止対策の徹底
  - ・ 各職場や店舗等において、業種別ガイドラインを遵守徹底。

## 予防的検査の実施（「医療・福祉対策」より）

- ① 福祉入所施設での予防的検査の対象拡大
- ② 外国人パブ等での予防的検査の対象拡大
  - ・ 4月下旬から、教会、日本語教室において、定期的に実施。  
※人口当たりの外国人県民の多い可児市、美濃加茂市及び大垣市
  - ・ 派遣事業者等と連携し、外国人県民を雇用する事業所への積極的な受検働きかけを実施。
- ③ 国と連携したモニタリング検査の実施
  - ・ 歓楽街等感染リスクの高い場所を中心に実施